

いまがチャンス!!

# 省エネ住宅 ポイント 制度

# エコ住宅の新築・エコリフォームは スタイロフォーム™で決まり!

(A種押出法ポリスチレンフォーム保温板)

## エコ住宅の新築の場合

### 対象となる工事

 契約：平成**26年12月27日**～

 着工：平成**26年12月27日**～平成**28年3月31日**

対象となる建築物 持ち家

### 工事内容

**【一般(全ての構造)】**

- ①トップランナー基準相当
- ②一次エネルギー消費量等級 等級5

**【木造】**

- ③一次エネルギー消費量等級 等級4
- ④断熱等性能等級 等級4
- ⑤省エネルギー対策等級 等級4(平成11年基準)

※①～⑤の基準適合することについては、登録住宅性能評価機関等の第三者機関による証明を受ける必要があります。

### 発行される ポイント数

エコ住宅の新築

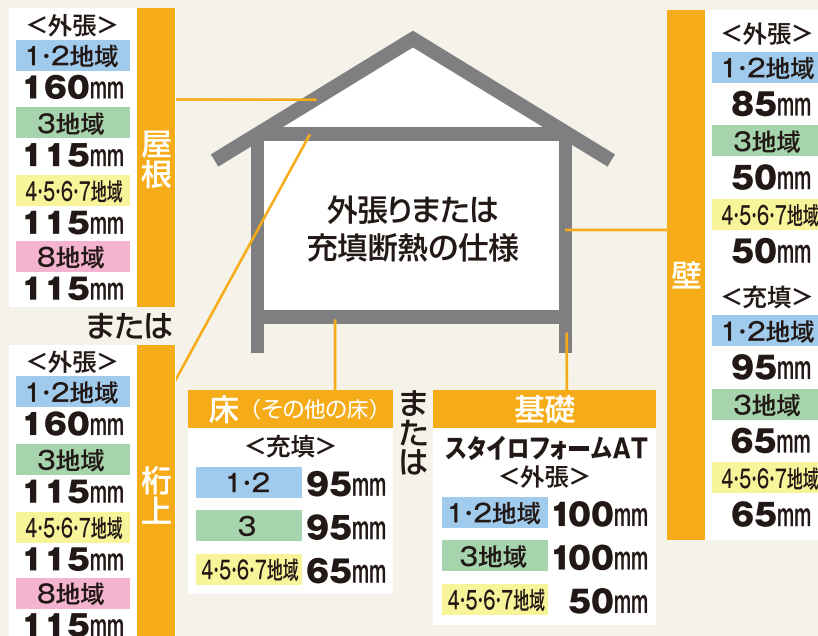
1戸あたり

300,000ポイント

 詳細は省エネ住宅ポイントのウェブサイト(<http://shoenejutaku-points.jp/>)をご覧ください。

## スタイロエース™-II(3種b)各部位厚さ

設計・施工指針(仕様規定)附則「断熱材の熱抵抗の基準」を満足するスタイロエース-IIの厚み



▶ 規定により、次のイ又はロのいずれかに該当する場合は利用できません。

イ 鉄筋コンクリート造、組積造その他これらに類する構造の住宅において、当該住戸の過半の床が外気、外気に通じる床裏又はこれらと同様の熱的環境の空間に接している場合

ロ 外皮等面積の合計に占める開口部面積の合計の割合が、住宅の種類及び地域区分に応じ下表に掲げる値以上の場合

住宅の種類	地域区分	
	1,2及び3	4,5,6,7及び8
一戸建ての住宅	0.11	0.13
共同住宅等	0.09	0.08

※上記表に記載された断熱材厚みにおいては、スタイロフォームの標準サイズとしてご用意していない場合がございます。必要に応じて、断熱材を積層しご使用ください。



# エコリフォームの場合

## 対象となる工事

契約：平成**26**年**12**月**27**日～  
 着工：平成**26**年**12**月**27**日～平成**28**年**3**月**31**日  
 対象となる建築物 持ち家、借家(リフォームのみ)

## 工事内容

- ①窓の断熱改修
  - ②外壁、屋根・天井、床の断熱改修(部分断熱可)
  - ③エコ住宅設備の設置(3種類以上)
  - +④上記①～③のいずれかに伴う以下の工事等
    - a) エコ住宅設備の設置  
(太陽熱利用システム、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率給湯機、節湯水栓)
    - b) バリアフリー改修 c) リフォーム瑕疵保険への加入 d) 耐震改修
  - +⑤既存住宅購入に伴いリフォームを行う場合のポイント加算
- ※工事内容等に応じてその内容を証明する書類が必要になります。

## 発行されるポイント数

最大30万ポイント(工事内容に応じ3千～12万ポイント)  
 ※既存住宅購入を伴うリフォームはポイント加算  
 ※耐震改修を行う場合は15万ポイントを別途加算

外壁、屋根、天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	最大120,000ポイント (60,000ポイント)※	最大36,000ポイント (18,000ポイント)※	最大60,000ポイント (30,000ポイント)※

※部分改修の場合の発行ポイント数

●エコリフォーム+既存住宅購入ポイント(上限10万ポイント) ▶ 30万ポイント } 上限  
 耐震改修の実施 ▶ 15万ポイント } 合計45万ポイント

### 外壁、屋根、天井または床の断熱改修の場合のスタイロフォーム最低使用量

断熱材の種類/断熱材最低使用量(m <sup>3</sup> )		外壁	※910×1820	屋根・天井	※910×1820	床	※910×1820	
			換算厚み (mm)		換算厚み (mm)		換算厚み (mm)	
一戸建ての住宅	●スタイロフォームIB ●スタイロ量™Aタイプ(PS-C25,30)*3 ●スタイロ量Gタイプ*3	全体断熱	6.0 →	3640	6.0 →	3640	3.0*1-1 →	1820
		部分断熱	3.0*2 →	1820	3.0*2 →	1820	1.5*2 →	910
	●その他のスタイロフォーム (B2、エース-II、EK、GK、EX、FG) ●スタイロ量Cタイプ(3種)*3	全体断熱	4.0 →	2430	3.5 →	2130	2.0*1-1 →	1220
		部分断熱	2.0*2 →	1220	1.8*2 →	1100	1.0*2 →	610
共同住宅等 (一戸あたりの最低使用量)	●スタイロフォームIB ●スタイロ量Aタイプ(PS-C25, 30) JIS A5901 認証品 ●スタイロ量Gタイプ*3	全体断熱	1.7 →	1040	4.0 →	2430	2.5*1-2 →	1520
		部分断熱	0.9*2 →	550	2.0*2 →	1220	1.3*2 →	790
	●その他のスタイロフォーム (B2、エース-II、EK、GK、EX、FG) ●スタイロ量Cタイプ(3種)*3	全体断熱	1.1 →	670	2.5 →	1520	1.5*1-2 →	910
		部分断熱	0.6*2 →	370	1.3*2 →	790	0.8*2 →	490

\*1-1:基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とする。(部分断熱にも適用) ※  
 \*1-2:基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.15を乗じた値とする。(部分断熱にも適用)  
 \*2:部分断熱の場合の最低使用量、及びポイント。  
 \*3:JIS A 5901または JIS A 5914認証品

$$\frac{\text{換算厚み (mm)}}{\text{使用する スタイロフォーム 厚み (mm)}} = \text{スタイロフォーム 必要枚数}$$

施工面積に応じて厚みを決定してください。



本社/〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー11階 ☎03(5460)2390  
 ●大阪事務所 ●北海道営業所 ●東北営業所 ●中部営業所 ●九州営業所  
 ぜひご利用下さい。/フリーダイヤル ☎0120-113210 (イミズイロ)  
<http://www.dowkakoh.co.jp>  
 ©、TMIはザ・ダウ・ケミカル・カンパニー/ダウ化工(株)の商標